

グループTOPIX

"家族の力を応援します" きらやかローンキャンペーン

きらやかフィナンシャルグループでは、出生率の低下による少子化問題や子育てをしながら働く環境づくりにおいて「家族の力」が 最も重要なポイントと捉え、地域金融機関としてこの「家族の力」を応援する各種ローン金利優遇制度の取扱いを行っています。

■住宅ローン 〈取扱期間〉平成18年12月1日(金)~平成19年3月30日(金)

□ご夫婦「共働き」のご家族に。

2% 金利優遇いたします。

□ 就労前のお子様が2人以上同居しているご家族に。

基準金利より 金利優遇いたします。

共働きで0.2%、子供2人のご家族の場合0.2%、あわせて0.4%優遇する住宅ローンです。

『給与振込または公共料金3件以上の口座振替』や『オール電化等※』による金利優遇に加えて、『子育て層』『共働き』 の条件に合致される場合、金利優遇いたします。

※オール電化等…『オール電化』、『ソーラーシステム』、『ガス化住宅』、『住宅性能保証付住宅』です。

優遇条件

- ①「共働き層」であること。※夫婦で働いている家族です。
- ②「子育て層」であること。※お申し込み時点で、就労前の子供が2人以上(同居)家族。

優遇金利

「共働き層」0.2%の優遇金利・「子育て層」0.2%の優遇金利

その他の条件

保証会社保証付住宅ローンのみ対象となります。山形しあわせ銀行は東北総信保証付きが対象となります。

- 「オール電化」など、「共働き層」「子育て層」以外の優遇条件もございます。
- お借入金利は、お申込時ではなく実際にお借入いただく日の金利が適用されますので、場合によってはお申込時の金利と異なることがございます。
- 固定金利選択型住宅ローンの場合、優遇期間は当初固定期間に限ります。
- 金利優遇の中止について:優遇金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合や、 優遇条件からはずれた場合などの際は、優遇を中止し、店頭基準金利に引き上げさせていただきます。
- ◆上限金利設定方式は、金利優遇の対象外となります。
- ●他の金利優遇制度と併用してご利用いただくことはできません。
- 審査の結果によってはご利用およびお借入のご希望に沿いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ●詳しい住宅ローンの内容・お借入条件などは、最寄りの殖産銀行・山形しあわせ銀行本支店までお問い合わせください。

【お願い】

殖産銀行・山形しあわせ銀行では、お客様の購入物件の容積率・建へい率などが建築基準法などに違反する場合、住宅ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。



が欲しいから

■マイカーローン·教育ローン 〈取扱期間〉平成18年12月11日(月)~平成19年4月20日(金)

※お借入金利は、お申込み時ではなく 実際にお借入いただく日の金利が適 用されますので、場合によってはお申 込時の金利と異なることがございます。

□マイカーローン

環境に優しい自動車(ハイブリッド車)購入の場合、 キャンペーン金利より更に0.1%優遇!!

□教育ローン

2人以上子育で中の方なら、 キャンペーン金利より更に0.1%優遇!!

殖産銀行

しょくぎん	ニューマイカーローン	しょくぎん教育ローン「いちばん」
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)	10万円以上500万円以内(10万円単位)
ご利用いただける方	●申込時満18才以上満72才以下の方 ●前年の税込年	●申込時満20才以上65才未満の方 ●前年の税込年収が150万円以上の方
	収が150万円以上の方 ●保証会社の保証が得られる方	●保証会社の保証が得られる方●団体信用生命保険に加入出来る方
ご融資期間	10年以内	12年以内(据置期間4年可能)
ご返済方法	毎月元利金均等返済	毎月元利金均等返済
	※融資金額の50%以内の6ヵ月毎増額返済可能	※ボーナス併用可(ボーナス返済額は借入金の50%以内)
担保·保証人	原則不要です。未成年者の場合は所得ある親の連帯保証	原則不要です。ただし、300万超については保証人1名必要。尚、所得合算の
	人必要。尚、所得合算の場合は連帯保証人必要。	場合は連帯保証人必要。
ご利用用途	①自動車購入資金 ②車検費用·免許取得費用·修理費	①入学関連資金
	用 ③車両代金の借換資金	②在学資金
手数料・その他	用紙代525円、印紙代及び振込手数料実費	用紙代525円、印紙代実費

山形しあわせ銀行

しあわせ	マイカーローン	しあわせ 進学ローン
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)	30万円以上1,000万円以内(10万円単位)
ご利用いただける方		●高校、大学等に入学もしくは在学する方の保護者 ●申込時満20才以上65
	●保証会社の保証が得られる方	す以下で完済時年齢70才未満の方 ●保証会社の保証が得られる方 ●団体 信用生命保険に加入出来る方
ご融資期間	6ヵ月以上7年以内(6ヵ月単位)	6ヵ月以上20年以内(6ヵ月単位)
ご返済方法	毎月元利金均等返済	●毎月元利金均等返済 ※ボーナス併用可(ボーナス返済額は借入金の50%以
	※ボーナス併用可(ボーナス返済額は借入金の50%以内)	内)●在学期間中は元金の返済を据え置いて卒業後返済する方法もあります
担保·保証人	原則不要です(当行所定の保証会社をご利用いただきます)	担保 300万超または、期間10年を越える場合は、不動産の担保が必要です
		保証人 配偶者または親族の保証が必要です
ご利用用途	①自動車購入資金 ②車検費用・免許取得費用・修理費	①入学関連資金
	用 ③車両代金の借換資金	②在学資金
手数料・その他	用紙代315円、印紙代及び振込手数料実費	用紙代315円、印紙代実費

- 審査の結果によっては、ご利用およびお借入のご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ●詳しい商品内容・お借入条件、金利などは、最寄りの殖産銀行・山形しあわせ銀行本支店までお問い合わせください。
- ●借入後の利率は基準金利 (新長期プライムレートに連動して決定される所定の金利) の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。
- ●お借入後の利率の変更は都度行い、基準金利変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日から適用することとします。
- ●店頭やホームページで返済額を試算します。



グループTOPIX

きらやか感謝預金キャンペーン 第2弾

きらやかフィナンシャルグループでは、日頃のご愛顧に感謝を込めて、前回ご 好評をいただきました「きらやか感謝預金キャンペーン」第2弾を平成19年3月 30日(金)まで実施中です。

□ ATM金利優遇定期預金

期間中、ATMでお預け入れいただいた定期預金の金利を店頭呈示金利に上乗せします。



お預け入れ期間1年もので、 総合口座10万円以上の場合 (税引後 年0.4%) ※平成18年11月1日現在

【ご注意】

1.初めてATMで定期預金をお預け入れ頂く場合、事前に窓口での新規口座闡設等の手続きが必要となります。 2.本人確認法の施行により本人確認がお済みでないお客さまは、ATMでの定期預金のお預け入れが出来ない場合がございます。 3.ATMのご利用時間は、一部店舗により異なります。

□きらやか感謝金利優遇定期預金

対象 50万円以上お預け入れいただいた 個人のお客様

期間中、きらやか感謝定期預金をお預け入れいただくと、金利を優遇します。







(税引後 年0.72%)

□投資信託セット金利優遇定期預金

投資信託10万円以上をご購入された 個人のお客様

期間中、投資信託のお申込みと同時に定期預金をお預け入れいただくと、定期預金の金利を 優遇します。



MMF・公社債投信・ 積立投信を除く 取扱全ファンド



お預け入れ期間1年で 同時お申込みの投資信託 購入額と同額まで

定期預金金利 (税引後 年0.32%)

【投資信託ご購入時のご注意】

※投資信託は預金保険の対象ではありません。※投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。※株式、公社債などの値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、投資した資産価値の減少を含むリスクは投資 信託をご購入のお客様が負うことになります。※ご購入いただいた投資信託は、投資名保護基金の対象ではありません。※投資信託 の設定および運用は投信委託会社が行います。※投資信託のお申込み時には手数料ならびに運用期間中は信託報酬等がかかりま す。(詳しくは各商品の「目論見書」をご覧ください)※お申込みの際は、殖産銀行・山形しあわせ銀行で目論見書をお渡しいたしますの で、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。



※本商品は預金保険制度の対象となります。※途中解約は原則として できません。ただし、やむを得ず中途解約される場合は、所定の中途解約利率をお預け入れ日に遡って適用させていただきます。※自動継続の 場合、満期日以降の金利は継続日時点の店頭呈示金利となります。※ 左記金利優遇サービスは、他の金利等優遇商品との併用はできません。 ※金利情勢の変化などにより、左記金利優週サービスと商品の取り扱いを中止または変更する場合がございます。※店頭にて「商品概要説 明書 | をご用意しています。





が

資産運用サービス

多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託・生命保険の商品拡充に努めております。

■投資信託



NEW 追加型株式投資信託/国内株式型 DKA日本好配当株オープン

愛称:配当生活

運用会社:第一勧業アセットマネジメント株式会社

□わが国の株式のうち、予想配当利回りが市場平均と比較し て高いと判断される銘柄を中心に投資を行い、高水準の 配当収入の確保を図るとともに中長期的な株価の値上が り益の獲得を目指します。



NEW 追加型証券投資信託/ファンド・オブ・ファンズ グローバル不動産投信(隔月決算型)

愛称:家主生活

運用会社:三井住友アセットマネジメント株式会社

- □日本を含む世界各国の不動産投資信託に投資します。
- □原則として、配当等収益を中心に年6回の分配を目指し、売 冒益については年2回の分配を目指します(ただし、分配対 象額が少額の場合などは分配を行わない場合があります)。



追加型株式投資信託(一般型)/国際株式 きらやかグローバル 好配当株式オープン

運用会社:富士投信投資顧問株式会社

- □相対的に配当利回りが高い世界の株式に投資し、安定的 な配当収益の確保と中長期的な株価の値上がり益の獲
- □原則として3ヵ月毎の分配を目指します。毎年6月及び12月 の決算時には、基準価格水準等を勘案し、値上がり益など を加えて分配する場合があります。(但し、分配対象収益が 小額の場合には、分配を行わない場合があります。)



追加型バランス型/定期分配型 ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ

奇数月分配型・愛称: ミルフィーユ 安定重視・インカム重視・成長重視

運用会社:大和証券投資信託委託株式会社

- □海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託信託証券 および株式に分散投資するファンドです。配当等収益の 確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
- □原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続し て行うことを目指します。基準価格の水準等によっては、売 買益等を中心に分配する場合があります。(但し、分配対 象額が小額の場合には、分配を行わない場合があります。)

【投資信託ご購入時のご注意】

・投資信託は預金保険の対象ではありません。・投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。・株式・公社債などの値動きのある有値証券(外国証券には為替のリスクもあります)に投資しますので、投資した資産 価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。 • ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 • 投資信託の設定および運用は投信委託会社が行います。 • 投資信託のお申 し込み時には手数料、並びに運用期間中は信託報酬等がかかります。(詳しくは各商品の「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。 • お申込の際は、殖産銀行・山形しあわせ銀行で投資信託説明書(目論見書)を予め、または同時に お渡しいたしますので、必ずお受取りになり、内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

■個人年金保険



NEW 定額個人年金保険

スリースターズプラスW

引受保険会社:AIGスター生命保険株式会社

- □4種類(米ドル・ユーロ・豪ドル・円)の通貨を選択して運用 できます。
- □「据置タイプ」と「自動引出タイプ」の2種類があり、自動引 出タイプを選択すると、積立金の運用益を定期的(毎月又 は毎年)に据置期間満了まで受取ることができます。
- □据置期間は、3年・7年・10年より選択可能です(但し、円建 ては10年のみとなります)。



変額個人年金保険

たのしみVAプラス

元本保証バランスプラン・元本保証債権重視 プラン・年金原始保証バランスプラン

引受保険会社:住友生命保険相互会社

- □特別勘定の運用実績に応じて積立金額が変動し、年金支 払開始日の前日末の積立金額にもとづいた年金額をお支 払いする変額年全保険(生命保険)です。
- □運用実績が思わしくない場合でも、年金原始及び死亡給 付金には一時払保険料(元本)と同額の最低保証があり ます。(年金原資保証バランスプランには死亡給付金の最 低保証はありません。) (期間中の解約返戻金は、運用実 績により一時払保険料を下回ることがあります。)

●保険商品は預金ではなく、元本および利回りの保証はありません。また預金保険制度の対象ではありません。●引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約時にお約束した給付金額・ 年金額等が削除されることがあります。 ● 保険商品のお申込の有無が、当行におけるお客様の他のお取引に影響を及ぼすことはございません。 ● 保険商品の種類・運用状況・経過年数等によっては、年金額・解約返戻金額等の合計額が保 険料払込総額を下回る場合があります。 ● 当行は生命保険の募集代理店であり、契約締結の媒介を行うもので、保険契約は各保険会社が承諾した時に成立します。 ● ご契約の際には、「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注 意喚起情報)」「ご契約のしおり一(定款)・約款一」等を必ずご覧ください。詳しくは最寄りの取扱窓口までお問い合わせください。